第二編 歴

以後も砂掘はこの港の宿命として残るのである。

災害と疫禍

地震と干害

記録』は次のように描写している。 前触れとして、五日の午後四時ごろから大地震が襲来した。 安政元年地震 一八五四(安政元)年一一月三日・四日の地震を 「塩屋

震の節真木藤治郎殿米を、手ままに取り候者ござ候て、 て夜中にてはなし、昼ゆえ人痛み少し、明六日より十日ごろまでは毎 泉出やむ、石どふろ、とりゐ、橋などは皆いたむ、誠に神力の御蔭をもっ おだれにて死す、浜いづ八妻死す、米亀津吉鶴どふしを痛め、灘町方に 回り番致し候、両町共家痛み多し、湊町新町通り、横町上浜、灘町浜、 未聞の大地震なり、六ツ時ごろまで極々大ゆり、 安政元甲寅年十一月四日朝四ツ時地震あり、明五日夕七ツ時前より前代(get) も即死手疵これあり、多人数によって名前除く、浜方にて地われ候処あ またまた町御役人御回りこれ有り、 く候ゆえ、当時総方小屋ずまい、当夜御奉行様、 内人々御屋敷前または浜浦殿町前などにて当夜明ける、地震ゆり止みな 汲みための水吹出る、 十二月に入ては時々少々小ゆりなり、当歳中時々じしん、右大地 十一日より二十日まで時々ゆり、 波戸石垣大痛み、 町内は戸締り致さず、町はなれにて 外に色々痛み多し、道後温 廿一日より三十日までも 御目附様、 この夜ゆりやまず、 御上体様より御 御手代様、

第25表 波戸出動記録 出 動 人員 賃 雓 給 食 用 穀 履物 給 17 19 21 23 25 27 28 231人 237 243²41 272.57 2 281 267 (雨天休) 295 64 米15^升5、小豆5^升、栗5^升 足中200年 257,00 米25. 小豆 5. 栗1.5 足中200 254 282, 97 米25、麦5、栗1.5、小豆5 足中240 2 230 245, 85 米23、麦5、栗1.5、小豆5 足中250 わらじ10 (上巳休) 3 5 7 9 245 250 288 256, 73 米20、麦5、栗1.5 足中200 *24.5、麦3、栗1.9、小豆5 *28、麦3、栗1.4、小豆5 270.68 足中250 349.74 足中270 11 12 米23、麦5、栗1.5、小豆5 3 (藩主出船、休) ł 14 16 18 20 22 24 26 28 30 米23、栗16、小豆5 米20、麦5、栗15、小豆5 月 235 208.35 足中250 265 290, 27 足中300 279 315.70 米28、栗14.6、小豆5 足中300 305 267 276 370.18 米27.7、麦5、栗17.5、小豆5 足中360 271.84 米24.2、麦5、栗15、小豆6 足中200 336.42 287 355,66 270 274.77

御奉行山本加兵衛尚徳様代。 大地震につき三町へ御上体様より御貸附銀百貫目御下げ成され候、 の後御免これあり、 屋敷前にてさらし、右トガ人名前除く、又々灘町大黒屋くずしを取り候 のもござ候、この人も御上体様よりきっと御トガメこれあり、 真木・大黒屋両家よりも御ナゲキを申上げ候。 総方そ 当代

『村諸日記』(『市場佐伯家文書』)も次のように記録している。 十一月四日朝五ツ時地震少々、五日同断、 者一統行道山に登り騒動一通りならず。 屋住居は二十日ごろまで致し居り申し候、津波等評話につき、 ず倒れ申し候、 候、御屋敷総かこい倒れ申し候、御蔵大破、灘町大破、湊町三□程残ら 同夜数十度ゆり申し候、十日御屋敷(藩出張所)へまかり出で申し 前代未聞の大地震にて、いずれも小屋かけ居申し候、 七ツ半後大地震長ゆるぎ申し 、両三谷の

大地震に襲われた。前回よりはやや小さかったが、夜明けまでに三 郡中方面については『塩屋記録』が次のように記す。 ○余度の余震があった。大洲城内の被害は今度の方が大きかっ 安政四年地震 一八五七(安政四)年八月二五日午前、またもや

震での被害も莫大であった。 大洲藩としてはこの両度の地震だけでなく、 門塀古家などは倒れ、 上野屋治助娘、常夜燈笠石に敷かれ怪我致し候、両町とも家痛みこれ有り、 安政四年八月二十五日四ツ時、前々通り大地震なり、上野屋治助子芳大 町御番所の塀に敷かれて死す、 御庄屋前東浦浜浦にて小屋住居、 夜分は往来どめ、番人家持二人ずつ、当時少々ず そのため大洲城修理にも苦痛は深刻 小川屋重太郎妻、外に大津屋丈助妻、 九月入って追々我家へ帰り候。 安政二年の江戸大地

> 役を引き請け、 うであった(『郡中役用控』伊予史談会蔵)。 を申しつけた。 領内に借上銀を命じ、村々富裕者には人夫三〇人役以上の加勢 代銀を翌安政五年に上納した。 庄屋らもこれに準じて申し合わせにより銘々五〇人 郡中全体では次のよ

銀札弐貫五百目 但加勢夫五百人分 庄屋分 壱人前五匁ツツ

但右同断壱千人分 壱人前四匁ツッ

右之通上納仕候。

安政五年戌午八月

郡

乞い踊りを行った。すぐ続けて一日には浜で千人踊りを実施した。 月二四日から雨に恵まれなかったので、七月八日町にはしり出て雨 月中まで干天が続いた。各地で雨乞いが行われた。郡中地方でも五 いた(『半窓日記抄』伊予史談会蔵)。 八月二日に至って七〇日ぶりに潤雨を得て、 一八五三(嘉永六)年は極めて雨量が乏しく、 農民はようやく眉を開 五月から七

は相談して次のように神に降雨を祈った。 一八五六(安政三)年は郡中地方だけが雨に恵まれなかっ 村々

七月 同 同 二八日 八月 二四日 八日 三日 伊予岡八幡社 伊予岡八幡社 谷上山宝珠寺 二夜三日祈禱 二夜三日祈禳 (藩執行)

第二編

 同
 九日
 谷上山宝珠寺
 三日三夜祈禱(寺自力)

 同
 六日
 行道山
 二夜三日祈禱(神主自力)

見計らいでよいとされた(『和田家文書』和田篤蔵)。 人に引率させた。銘々田養・たくら笠持参で村、幟を用意、太鼓は所下の浜で千人踊りを行った。村々に出動人員を割り付け、裁許役所を得り返したが効験はなかった。村々は更に八月一五日浜番

一八六一(文久元)年は前年の田畑不作に加えて米価が高騰し、 村方の苦しみは一通りではなかった。しかも五月初旬以来干天が続 方では六月二三日・二四日に、 茂社で灘町・湊町が一日ずつ雨乞 い踊りを行った。なお雨が得られなかったので、七月二日浜番所下 の船蔵を中にし、そのまわりで総村千人踊りの雨乞いを実施した。 郡中地した。よりでは大角に両が降り始め、一七 新谷領村々も参加した。ようやく七月一六日に雨が降り始め、一七 新谷領村々も参加した。ようやく七月一六日に雨が降り始め、一七 新谷(村々も参加した。ようやく七月一六日に雨が降り始め、一七 新谷(村々も参加した。ようやく七月一六日に雨が降り始め、一七 新谷(村々も参加した。ようやく七月一六日に雨が降り始め、一七 新谷(村々も参加した。ようやく七月一六日に雨が降り始め、一七

2 コレラ・痲疹

に出かけたりした。特に石鎚山には代参を派遣した。氏神では日々郡中地方では悪病よけのため祈禱・百万遍を挙行したり、諸社参詣医学未開のこととて伝染はひどかった。四国では高松城下に始ま医学未開のこととて伝染はひどかった。四国では高松城下に始ま医学未開のこととて伝染はひどかった。四国では高松城下に始まといわれた。大洲領では八月下旬から少々かかるものが現れた。

しずつ縫い入れるのである。あっきょう・ひいらぎの葉・しょうぶ・杉の葉・やつでの葉を、少ちっきょう・ひいらぎの葉・しょうぶ・杉の葉・やつでの葉を、少らのぬいざるがよいといわれた。この中にとうがらし・やいと・

124

物書」を村々に回達した。 八月下旬郡中詰藩医服部玄琢は、この病気に対して次のような「禁

蘭人流行病予防口授の大略

病をまぬかれがたし、用心第一なり。 ことわろし、夜分長起きわろし、時刻を定め起臥すべし、慎しまざればことわろし、夜分長起きわろし、時刻を定め起臥すべし、慎しまざればさとわろし、夜分長起きわろし、時刻を定め起臥すべし、煩しまざれば高い。 くだ物生 蔬菜生 焼酎 飲酒過度

村々の小児を募って種痘した名医であった。 この服部玄琢は蘭法医で、一八五六(安政三)年七月には、郡4

わか」などでにぎわった。列、住吉踊り、祇園ばやし、神楽舞などが行われ、夜分は踊りや「に

文久二年 この年(一八六二)も悪疫の年であった。郡中では三度も一次に、五〇日目ぐらいに治るのは軽い方で、重いのは五〇~六〇日にた。三〇日目ぐらいに治るのは軽い方で、重いのは五〇~六〇日に月ごろはほうそうがはやったが、五月ごろからはしかの大流行をみ月ごろはほうそうがはやったが、五月ごろからはしかの大流行をみりやく下火になっていった。

した。郡中三町は役場触れで七月二九日を節季とした。郡奉行布達で、七月一四日の節季定日を領内とも八月一三日に延期この大流行は商家取引にも影響が出るほどで、大洲新谷両藩とも

ないが手を尽くして行われた。次のようなことが行われている。はしかに続いて七月末ごろからコレラが大流行して、祈禱やまじ

世

八月 五日 氏神悪病祈禱、町役場より赤文字守札配布

同 七日 五日間清正公信者題目で町中巡回

第三章 近

同 八日 石鎚山へ代参二人派遣、五日間石鎚講中貝を吹き町中巡回ー

同 一〇日 藩命で氏神二夜三日祈馨、五日間人気引立のため大人形な

同 一一日 代参帰町、各戸に入込み祈禱

だ(『塩屋記録』)。 が絶えず、これら諸疫で死んだ者は、湊町だけで一七〇人にも及んが絶えず、これら諸疫で死んだ者は、湊町だけで一七〇人にも及ん間、八月末ごろにコレラはやんだが、この年はほうそう・はしか

九 農兵制度

那筒の成立

の出発について、『塩屋記録』は次のように記している。 の出発について、『塩屋記録』は次のように記している。 郡中方面の手配たが、変災時の地域警防団といったものであった。 郡中方面の手配たが、変災時の地域警防団といったものであった。 郡中方面の手配たが、変災時の地域警防団といったものであった。 郡中方面の手配たが、変災時の地域警防団といったものであった。 郡中方面の手配たが、変災時の地域警防団といったものであった。 郡中方面の手配たが、変災時の地域警防団といったものであった。 郡中方面の手配たが、変災時の地域警防団といったものであった。 郡中方面の手配たが、変災時の地域警防団といった。 郡中方面の手配の出発について、『塩屋記録』は次のように記している。

ぶなる人手当致し置き、右の品持参候ものなり、御代官矢野与兵衛様引、わらんず、弁当、わきざし、かま壱丁、みのかさ、村々にてじょう所より御触状これ有り候、弐拾弐人下三谷村、九人上吾川村、九人下吾所より御触状これ有り候、弐拾弐人下三谷村、九人上吾川村、九人下吾安政六年六月一八日異国船御手当につき人数の儀につき、御内々御代官

一八六一(文久元)年三月二四日、長浜沖にまさかと思っていた